

## 平成29年1月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成29年1月26日、午後2時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 2月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査について  
報告第5号 研修紀要について

#### 4 議 事

- 議事第1号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	石 井 實	委 員	小 島 佳 子
委 員	林 貞 子		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
平出博物館長	中 島 伸 一	男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長 (図書館長)	中 野 實 佐 雄	市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤 津 廣 子
図書館副館長	上 條 史 生	主任学校教育指導員	碓 井 邦 雄

## ○ 事務局出席者

生涯学習スポーツ課課長補佐 (スポーツ推進係長)	田下 高 秋	教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和
交流支援課企画運営係長	宇治橋多恵	教育企画係長	米 窪 昌 紀

## 1 開会

**山田教育長** それでは皆さん、こんにちは。ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日、生涯学習スポーツ課長と交流支援課長から欠席の連絡がございましたので御承知おきお願いをいたします。新しい年を迎えての初めての定例教育委員会です。皆さんぜひまた本年も1年よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして一言挨拶をさせていただきます。大寒を迎え、1年で最も寒い時期を迎えております。きのうの朝、けさと善知鳥峠のデジタル温度計はマイナス14度を指しておりましたので、恐らく15度よりも低くなっただけではないかと思えます。今現在、市内では1小学校、1中学校でインフルエンザにより学級閉鎖を行っております。昨日は県内にもインフルエンザ警報が出されております。今後の流行が心配される場所でもありますけれども、予防に心がけるよう、学校それから社会教育機関のほうに呼びかけてまいりたいと思えます。

さて、新しい年の出発に当たり、市役所では仕事始めの式が、そして学校では3学期の始業式が行われております。今、総合文化センター講堂に向かうロビーには、この5日に行われました新春書き初め大会の作品が掲示されております。「強い心」、「進む勇氣」、「強い信念」などの力作が並んでおります。世の全ての人が、それぞれが抱いた初心を胸に、その人らしさを十分発揮して充実した1年となることを心より願うところであります。

## 2 前回会議録の承認について

**山田教育長** それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**米窪教育企画係長** 前回12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**山田教育長** それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、そのようにお願いをいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** 続いて3番、教育長報告に入ります。

それでは、今回は新年に当たっての所感と、図書館の事業「目指せ！図書館マスター」の報告をさせていただきます。

まずは2017年、平成29年がスタートいたしました。年頭に当たり、本市教育委員会において、今年といたしますか、これまでも、またこれからも大切にしていきたいことについて話をしていきたいと思えます。

世の中の変化はここに来て本当に著しいなというように思えます。世界の状況、アメリカの状況を見てもそうですし、国内でも天皇の生前退位というようなことが話題になっております。いろいろな意味で時代の大きな変わり目に立っているのではないかと思えます。時代の変わり目で変わった先の社会をどのようなものにしていくのか、また変わった先の教育をどういう教育にしていかな

くちやいけないのか、変わり目に立つ私たちには本当によりよい社会のあるべき姿、また教育の果たす役割について共有し、責任を持ってかじ取りをしていく、そんな役割が委ねられているのではないかと、そのように思います。

本市の教育委員会においても教育大綱に盛られた各個別計画の理念に立ち、正確な情報を集め、組織を挙げて深く考え、軸がぶれることのないように判断をして、市民、子供たちを第一に考えたよりよい教育施策を展開していかねばならないんだ、そのように思っているところであります。

具体的には、教育大綱のもととなった各計画をできるだけ横断的に連携させつつ、以下に述べる点について力を入れていきたいと思えます。1つとして、自己肯定感を抱いて自分らしく生きていくための最も基本となるアタッチメント、愛着を全ての子供たちに形成していくことです。また1つとして体験、経験を大切にする保育や教育の質の向上を通して認知能力と非認知能力をバランスよく形成していくことであります。1つとして、学校教育にとどまらず、全ての人に他とかかわりながら主体的に深く学ぶだご味を味わうことのできる生涯学習の機会を世代の切れ目なく提供していくことであります。また1つとして、遊びや運動の楽しさを味わい、生涯にわたって健康でスポーツに親しむ機会を創出していくこと、またその延長線上に新体育館建設を位置づけていくことであります。さらに1つとして、コミュニティ・スクールの推進を通して地域での横のつながりをいっそう強化し、地域とともにある学校づくり、また学校とともにある活力ある地域づくりを進めることなどであります。こうした点について折々に委員の皆さん方、また事務局の職員の皆さん方の御意見をお聞きし、着実な教育行政を展開してまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

次に「目指せ！図書館マスター」の事業について報告いたします。前回の定例教育委員会の翌日、12月23日に「目指せ！図書館マスター」の修了式が行われました。その修了式の記事が明るる24日に掲載されておりました。そこには図書館マスターの認定書を胸にした誇らしげな23名の子供たちの集合写真が載せられておりました。

この講座は、子供たちが本や図書館のことを知ってもっと自分の世界を広げるために6月から12月にかけて12回にわたって継続して行われてまいりました。内容は、普段は見られない図書館の中をのぞく見学、また本の並び方や探し方、読み聞かせの仕方などの講義やワーク、さらに1冊の本が書棚に置かれるまでの流れやカウンターでの仕事、また本の修理、本の紹介や展示、本番のおはなし会などの実習や実践など、司書の仕事の一通りにわたる、多岐にわたるものであります。

当初、定員は15名ということでありましたけれども、23名の希望があり、この子供たちは全12回、全て参加し、全員が修了式で認定書を手にしたということでもあります。この間、都合が悪くて欠席した子供たちについては、図書館の職員の計らいで日を改めて同じ内容で補習が受けられるよう、本当に丁寧に向き合ってくださいました。参加者の半分は市内の子供たちでありましたけれども、そのほかは松本市、安曇野市、それから遠く大町市や木曾町の子供たちもいたようであります。

この取り組みは、子供たちも保護者にもとても好評で、子供たちは学校も学年も地域も異なる友達と一体となって取り組みを進め、とにかく楽しかったという声が多く聞かれました。最後に作成しました図書館マスターだよりを読ませていただきました。「カウンターの仕事は笑顔が大事だと教えてくれた。けれど、間違えて失敗してしまったときには笑顔がなくなってしまった。そのとき隣にいた司書さんに笑顔がなくなっているよと言われて、カウンターで貸し出しなどをしながらいつも笑顔のことを考えている司書さんはすごいなと思った」といった内容のものがありました。また、「私はおはなし会を通して人前に立つことが少し好きになったし、今後こういうことがあったときに生かせるので、おはなし会をやってよかったと思う」という内容のものもありました。子供たち

は確かに豊かな経験と新たな気づきによってキャリアを積み上げたと思われます。次年度以降もこの事業は継続されます。多くの子供たちが参加し、輪を広げ、世界を広げて豊かに成長してほしいと思った事業でありました。

以上、報告いたしました。これらについてこれから、これら以外でも、また各委員の皆様方から参加いただいた行事などについてお気づきのことがありましたら後ほど発言をいただきたいと思っております。以上で私からの報告は終わりにいたします。

今の報告について、御意見等ありましたらお出しいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから5ページまでであります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、こども教育部からお願いいたします。1ページの3つ目、姉妹都市小学生交流会が12月27日に開催されました。教育総務課で担当しております。内容につきましては、姉妹都市であります南伊豆町の小学校6年生が、毎年朝日プライムスキー場にスキーの体験授業ということで来ておりますけれども、本年度は、せっかくの機会ですので、塩尻の小学生との交流会を行いたいという依頼がございました。来訪先が朝日プライムスキー場ですので、一番近くの洗馬小学校の校長先生をお願いいたしまして、洗馬小学校のほうは6年生と1年生の姉妹学級で受け入れていただき、レクリエーションの時間に体育館で大縄跳びやフラフープなどを通して交流をしたもので、姉妹都市を身近に感じ、子供たちがお互いを知るよい機会となったということであります。今後も継続して取り組んでいければと考えております。参加人数は南伊豆のほうは25人、6年生です。洗馬小学校のほうは6年生と1年生で、87人ございました。以上です。

**田下生涯学習スポーツ課課長補佐（スポーツ推進係長）** 2ページ一番下の行事報告をお願いいたします。1月14日土曜日、第2回詠み会 in 塩尻ということで、えんぱーくの3階多目的ホールで開催いたしました。内容といたしまして、若手歌人の小島先生、またお笑い芸人のお二人をお迎えいたしまして、若者向けの企画として昨年に引き続きまして短歌を詠むライブを開催いたしました。参加者合計、2回のライブで合計130名と内容がございましたが、最後その他にございまして、次回については学校へ出向くライブ形式の提案が出演者側からあったものでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長）** めくっていただきまして、4ページになります。一番下、クリスマス&おはなし玉手箱になります。12月22日木曜日に開催いたしました。こちらのおはなし玉手箱というのは、通常ですと支援センターのプレイルームの中で誕生月のお子さんに対して参加者が歌を歌ったり劇をしたりということでお祝いをするという行事ですが、12月ということでクリスマスと合わせまして多目的ホールで行いました。前半は12月生まれのお子さんを対象に誕生会という形で、サンタクロースに扮しましたセンター長によります大型絵本の読み聞かせを実施いたしました。後半になりまして、クリスマス会ということで、参加者全員に対してボランティアグループ「パンプキン」によりますハンドベルの演奏会を行いました。通常のおはなし玉手箱とは会場も違いまして広い場所でしたので、クリスマスの雰囲気も子供さんたちがみんな感じ取りまして、参加した親子は読み聞かせ、それから演奏会に集中して楽しむことができました。

た。参加者は132名でした。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**宇治橋交流支援課企画運営係長** 交流支援課からお手元にお配りした資料で行事の御報告をいたします。お手元にあります第1回こどもしおじり事業概要という資料をごらんください。12月に行われましたこどもしおじりですが、この事業は、目的が子供たちが主体的にかかわれる子供だけの街をつくることでまちの仕組みを知り、体験し、まちづくりに興味を持つきっかけとします。また、まちをつくる過程を通して異年齢や違う学校の仲間ともコミュニケーションを活発に図り、社会人として必要な企画力や思考力、コミュニケーション力を高めていくことを目指しました。

12月の10、11日の土日で開催しまして、えんぱーく3階多目的ホールから東側3階のフロアを使い行いました。募集したのは小学校3年生から中学生まで、募集人員は100人程度で、参加費を1,000円徴収して開催いたしました。委託先は、NPO法人わおんで、企画運営を担当していただきました。

内容とは、こどもしおじりの中で体験を通して社会の仕組みを知る。働く、納税、消費といった一連のお金の流れを知る。市長、議員選挙の仕組みや必要性を知る。こどもしおじりの街を構成する仕事ブース25程度を通して専門職の社会人から仕事を学ぶ。昨年実施しましたおしごと・ことごとゼミナールやこども未来塾等と連携して、平成29年度以降のこどもしおじりを子供たち自身が企画できるようにするというものです。実際にお仕事ブースは28ブース、ハローワーク、銀行、税務署などがありました。体験ブースは7ブースで、ビジネスマナーや短歌教室、縄文体験などがありました。もう1ブース、遊びのコーナーとしてボーリングやお菓子すくい、ビンゴ大会などを高校生のコアスタッフが企画しました。できるだけ塩尻市に近づけたまちづくりをしていきました。

次のページですが、当日の参加者です。子供の参加者は107人でした。内訳は、男子が47人、女子が60人。学年別が、3年生が26人、4年生40人、5年生が22人、6年生18人、中学生が1人です。市内、市外の内訳は、市内からの参加が78人、市外からの参加29人でした。仕事とアカデミーの担当をした専門家のスタッフは65人で、2日間の延べ人数が87人、また当日スタッフは58人、延べ74人でした。各ブースでのお手伝いをお願いしました。内訳としては、一般の親御さんですとか、参加したいという希望をいただいた大人の方が18人、信州大学のボランティアサークルボルネットから10人、松本大学から8人、都市大塩尻高校から5人、エクセラシオン高校から17人でした。当日のコアスタッフは11人で、わおんのメンバーや市の職員、高校生でした。イベントは実行委員会組織で、松本大学で開催されたあるぷすタウンに実行委員としてかわった社会人を中心に、NPO法人わおんの理事、正会員、市の職員、高校生4人など合計15人で組織しました。5月から合計9回の実行委員会を開催し、専門家への交渉やスケジュール調整、こどもしおじりのルールづくりなどの核となる部分を検討して決定していきました。広報は、事前告知ポスターの掲示、校長会での御説明、広報しおじり11月1日号の掲載、新聞での告知、チラシの配布、こどもしおじりのブログ開設などを行いました。計画当初のスケジュールは5月から12月まで、そちらに載っているとおりです。

次のページが、こどもだけの街こどもしおじりの第1回のチラシです。このちらしを各学校や近隣の図書館等に配りました。裏面が申込方法になっています。ファックスやえんぱーくの総合受付で受付を行いました。

次のページからの資料がこどもしおじりの報告書で、写真をつけわかりやすくなっていますので、ご覧ください。12月10日土曜日、11日日曜日の2日間の様子です。えんぱーくの3階がこどもだけの街になりました。

次のページは、こどもしおじりでの基本的な過ごし方です。ハローワークで仕事を探し、働きま

す。仕事をされている皆さんから専門家としてお仕事を教わって働きました。次に、お給料を銀行で受け取ります。その後、税務署でお給料の10%の税金を納めました。お金を使う場合は、買い物、遊ぶ、学ぶ、寄附などがありました。さまざまなお仕事の様子が写真と一緒に掲載されています。協力していただいた会社の方、企業の方、市の関係部局等が載っています。

次のページは、2日目の市長と市議会議員を決める選挙の様子です。市長が5名、議員6名の立候補者が立会演説会でこどもしおじりをどんな街にしたいのかという思いを語りました。そして子供たちによる選挙が行われ、投票率は市長選が88.57%、市議選が77.84%でした。初回のこどもしおじりの市長は百瀬千宙（ちひろ）君に決まりました。そのほか市議会議員に3人が当選しました。百瀬千宙君は西小学校の4年生です。

あとほかに、子供たちが自分で起業をしました。商工会議所で起業の相談をし、それぞれがどんなことをやりたいのかという起業計画を考え、お店を開きました。

子供たちの声です。「たくさん仕事を体験できた。」「自分で働いてもらったお金で好きなことができたのでよかった。」「大人の暮らしは楽しいけど大変なこともあることがわかった。」「選挙も本格的だった。」「税金でまちがよくなることがわかった。」など、さまざまな感想をいただきました。アンケート結果も93名回収しましたが、とてもよかったが83人、よかったが10人という好評な内容でした。最後のページは、こどもしおじりの2日間のスケジュールが載っています。

最終ページが配置図です。こどもしおじりの地図ですが、多目的ホールを子供の部屋にして、市民交流センターの東側を使い段ボールやパネルで仕切りブースを配置しました。こどもしおじりに御協力いただいた皆様のお名前も列挙しています。以上が、こどもしおじりの事業概要の御報告です。

**山田教育長** ありがとうございます。これは前回の定例教育委員会以前の行事でありましたけれども、子供たちが生き生きとした活動を通して多くのことを学んだ機会でありましたので、少し詳しく委員の皆さんに紹介をしていただきました。ありがとうございます。このところは、よろしいでしょうか。

では、続いて主な行事報告につきまして、委員の皆さんから質疑、御意見ありましたら、お願いをいたします。

**林委員** ちょっと質問ですけれども、私が子供のときの小学校は、姉妹校っていうのが疎開した関係であったんですけれども、1ページの南伊豆町の小学校との交流会ということでちょっと内容があるんですけれども、塩尻市のほうでは学校単位で姉妹校っていうようなものはあるのでしょうか。ちょっとその辺、お聞きしたいです。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 事務局で聞いている限りでは、そういう取り組み、学校同士の姉妹校というのは、把握していないところでございます。

**林委員** ありがとうございます。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 補足しますと、これまで学校同士の交流事業は実施してありませんでしたが、今回は、姉妹都市から来られるということで、洗馬小学校が来訪先の近くでしたので、急きょお願いしたという状況でございます。

**林委員** わかりました。ありがとうございます。

**山田教育長** ほかにありましたら、お願いします。

**小澤教育長職務代理者** お願いします。では、3点お願いします。1つは詠み会 in 塩尻です。お三方が出演してくださったわけでありまして。3人の人柄がよく伝わってくる、そしていい役割分担だったなあと、そんなことを思います。軽快なテンポの中で心地よさを感じました。お二人の方は短歌のプロではないですから、フォーラムのように短歌の価値とか本質を問う、こういう狙いではな

かったわけでありますが、短歌の持つ妙味というものを存分に感じ取らせてくれ、味わわせてくれたと思います。私自身、短歌には距離が遠かったわけでありますがけれども、敷居が低くなったなあ、そんな思いです。参加者は高校生以上の年齢層が多いように見受けました。もっと小中学生の参加があってもよかったし、投稿批評があったわけですが、小中学生の作品もあってもいいと、そんなことを思いました。来年は小中学生の参加にも力を注いでいただきたいなあと思います。なお、開催内容の下の段に、お二人から出張ライブを来年はやりたいとの、ありがたい提案をいただいたわけですが、学校と一緒に企画の内容とか意図とかを十分に吟味されて、単なる楽しみのイベントに終わらないような内容にさせていただきたい、そんな願いがあります。

2つ目、平出の遺跡展です。新聞にも載っておりました。三笠宮殿下がお亡くなりになりますと即、それにまつわる企画を催す。ある出来事と事業とを結びつける、このアイデアというのは斬新で新しい企画視点であろうと、そんなことを思い、市民の関心と呼んだものと思います。それから地域展、今催されております。片丘がトップであります。地域の人は関心を高めております。このような博物館の仕掛けを通しながら、地域と文化財とが結びついていくと思います。今ふるさとづくり、ふるさと再生が、いろんなところで言われておりますけれども、このことがふるさとづくり、地域再生につながっていくんだらうと思いました。ただ、時期が悪いと言っちゃなんですが、寒くて、寒くて、早く逃げてきたような状態でありました。暖かい時期に開催していただいてじっくり味わえる、そんなようにしてもらえればありがたいという要望です。

3つ目、スケート大会です。回を重ねること57回です。すごいことであります。でも、年々寂しくなってくる。岐路に立っているという感じがするわけであります。そこら辺も視野に入れながらまた御検討いただければと、そんなことを思います。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**石井委員** 今のスケート大会について小澤職務代理のほうからお話がありましたけれども、ちょっと時期の問題を考えていただきたいなあということでございます。というのは、年内のうちに、リンクの関係かなんか知りませんが、大会ということで五十何回も続いているからということとやらしてしまえばいいかというようなことでやられたのではないと思っておりますけれども、やはりあの時期では、子供たちがまだ全然氷の上に乗っていない時期ですね。その時期にやるということになるとやはり参加者はこの程度だと思っております。というのは、檜川みたいに、せっかく氷が張ったら子供たちに滑らせてやろうかなあなんて思っていたところが、全然そういう練習もなくて、どこもそうですけれども、そういう経験がなくてすぐ大会にしてしまったということが非常に残念であるし問題ではないかなというふうに思います。もともとシーズン、2、3回でも練習した後で大会をするというような格好にしていけば、もっと参加者も違うんじゃないかなと。これは松本の体協との関係もあるので仕方がなかったかなと思っておりますけれども、やはり松本にしてもそんなことでこれからはやっていかないと。本当にアスリート、長野県下そこら中へ行って滑っている子供たちが出るだけでおしまいになってしまうというようなことになってしまったんではまずいかなあ、市民のスケート大会であるかどうかということを考えてもらいたいなあというふうに思いました。それはスケート大会の反省点の1つです。

それから、今日こうやって事業報告を見せてもらいまして一番感心したのは、第1回のこどもしおじり事業概要を見せていただいて、本当に全く密着した問題を取り上げていろいろと研究をして、スタッフも大変だったと思っておりますけれども、このような大きなことを、参加された子供たちが経験したということは大きな財産になるのではないかなあというふうに感心して見せていただきました。そんなこともつけ加えますけれども。

それから、今日の報告事項の中に非常に子供・子育ての関係の事業が載っております。非常に塩

尻市は市長が言っているとおり、子供を育てたくなる塩尻市ということを行っていますけれども、私たちからしてみますと、教育委員として学校訪問をしていますので、学校の子供たちの様子は若干わかりますし、それからまた、いろいろな問題点を抱えている子供のことは月一遍のこの後の会議で報告がありますし、その経過報告というようなものもありますので、就学している子供たちの状態というのはわかりますけれども、そうではなくて、本当に生まれてから保育園までの子供、学校へ上がるまでの子供の中で、いろいろと問題点があろうかと思うんですけれども、そこら辺の、これは本当に内密なことでしょうけれども、こんなことで困っていることがあるんだとか、そういった報告というものはなされていないというものですから、今、就学以下の子供たちがどんなぐあいになってどういったことが困っているとか、あるいは親子の関係がどうなっているとか、そういった原因はどうかというようなことも、ちょっと毎回でなくてもいいけども御報告をいただければ、就学以下の子供たちの様子も私たちが把握できる。決して私たちがわかったところで何のお手伝いもできないかもしれませんが、そういったことも教えていただきたいなあと思っています。別に今日じゃなくても結構ですので、そんな機会をつくっていただければありがたいなあ、そんな子供支援の皆様方に、一生懸命やっている皆さん方に失礼ですけどもお願いを申し上げたいなあ、こんなことを感じます。よろしくお願いします。

**山田教育長** 今の点については、一番最初に私も、今年大切にしていきたいことの中でお話しした、全ての子供たちにアタッチメントの形成をとということや、非認知能力や認知能力を小さいうちから身につけていくこと、それから子供たちの遊び、学校へ上がる前の遊びをどう育てていくのかといった、そのような点も含めて重要な課題であると思います。人としてのスタートをどうするのかということについては、この会、また協議会の中でもみんなで協議をし、相談して施策に結びつけていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

**石井委員** 知らされても私たちが何の手助けもできないかもしれませんが、共有していくということが大事じゃないかなあと思いますし、せっかくその係の皆さん方が一生懸命やっているのに、中身がわからないようではあれだなと思ったものですから、そんなことをひとつお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

**山田教育長** ありがとうございます。ほかの点でいかがでしょうか。

**小島委員** 私、今年も成人式に出席させていただきました、この出席率が70.7%というのは、最近としてはどうだったのかお聞きしたいですし、あと、今年もやっぱり子供たちが式が始まって司会者が話したり祝辞が述べられたとききちんと黙って前を向いて話を聞くことができている大変素晴らしいことだと感動しました。ただ、この70.7%というのが多かったのか少なかったのかそれだけお聞きしたいのと。

あと、入学準備として家庭支援の立場から3月に前倒しになりましたよね、今年度から給付金が、あれも市としては長野県で初の試みということでもありがたいいい試みだったと思います。

それと、私がスキーに行きましたら西小のスキー教室と一緒にあったんですが、子供たちのマナーがとてもよくて、リフトにもきちんと並んで割り込みもしないで、席をみんなで詰めて乗って、トイレでも行き会ったんですが、トイレもきちんと並んでいて、トイレに手を拭くペーパーがあったんですが、それを一切使わずにポケットからきちんとハンカチを出して手を拭いていて、いい子供たちだなあと思って本当にうれしくなりました。以上です。

**田下生涯学習スポーツ課課長補佐(スポーツ推進係長)** 成人式の出席率との御質問でございますが、本年若干上向いたということでございますが、例年大体このぐらいの数字で推移をしております。

**小島委員** そうなんですね、ありがとうございます。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

**小島委員** あと、市内の小学校でスキー教室をしている学校は何校ぐらいあるのでしょうか、全校ですか。

**山田教育長** 全部ですね。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 全部です。

**山田教育長** 全校。

**小島委員** わかりました。ありがとうございます。

**山田教育長** 今の小島委員さんのお話で思い出したんですけど、成人式のお客さんが前へ立ちましたよね。そこでお客さんが話を始める前に頭を下げ礼をするんですが、今はいろいろな会へ行っても頭を下げない人が多いんですよね。公民館の会とか。でも今回成人式に行ったときに、大多数ではないですけど、私たちの目の前にいた二十歳の成人した若者が、例えば市長や議長が上の段で頭を下げると、それに応じてきちんとこうして下げている人がたくさんいました。ああ、なかなかいい姿だなと思いついておりました。その姿のまま社会へ旅立っていただけるとありがたいと、そんなことを思ったところであります。では、この件はよろしいでしょうか。

### ○報告第2号 2月の行事予定等について

**山田教育長** それでは、報告第2号、2月の行事予定についてお願いいたします。資料6ページをお開きください。全員というところを見ていきますが、14日に第2回のコミュニティ・スクール連絡協議会、またコミュニティ・スクールの研修会が入っております。2月の定例教育委員会が21日、今回は火曜日ですので、曜日がいつもと違いますのでお間違いのないようお願いをしたいと思います。2月の行事予定、全員のところは以上ですけれども、よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** では、よろしくをお願いいたします。では、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 報告第3号です。後援・共催についてであります。7、8、9ページというようになっております。御意見、御質問はありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

### ○報告第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査について

**山田教育長** 報告第4号であります。平成29年度全国学力・学習状況調査についての報告に入ります。資料の10、11ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、10ページをお願いいたします。報告第4号、平成29年度全国学力・学習状況調査について、ということですが、新年度の調査の関係で国のほうで、実施要領の改正がございました。1番のところに改正概要が5つ記載してございます。その中で太字になっております、まず（1）です。調査結果の個票データ等を大学等の研究者や国等の行政機関の職員に貸与することができるという改正であります。それから、3つ目です。小中学校それぞれで調査をしておりますが、小学校の調査結果を中学校に送付できるということで、継続的な調査、分析が可能となるということです。5つの改正のうち、この2つが直接市町村の教育委員会に関する大きな変更点になるというところでございます。

具体的に実施内容はどうかというところで2番になりますけれども、まず1つ目の調査結果の貸与の関係ですが、市の教育委員会や学校が、取り組むまたは承諾が必要になるものでございます。

(1) 個票データの公表・貸与ということで、これをどういう目的で行うかというところがアの趣旨・目的にございます。貸与の目的としては、学校教育の改善・充実や学術研究の高度化に役立つためということです。ということで、全てを無条件に貸与するということではなく、学校教育の改善・充実のために、最終的にはデータについて児童生徒の学力、学習状況または生活習慣等の把握・改善を目的としているもの、または教育施策の改善・充実に資することを目的としているもの、これに限って貸与をするというのが文部科学省の考え方でございます。

実際に公表・貸与するデータの種類というのがイのほうにございまして、これは3種類ございます。まず、ア) のパブリックユースデータということで、これが一番概要の部分になるのですが、全国の児童生徒から無作為抽出したものについて、都道府県名を含む地域情報や、学校質問紙調査などの一部を除いて削除して匿名化したデータであります。このデータは括弧内にありますとおり、個人、学校、管理者を特定することはできないものとなっております。それから2つ目が匿名データということで、これはパブリックユースデータよりもボリューム的には大きくなりますが、やはり地域情報ですとか小規模校に関するデータなどを削除いたしまして匿名化を行った上で、全国の児童生徒から2割程度、無作為抽出したデータというものになります。3つ目は個票データなので、こちらは、学校名も含む全てのデータということで、この3種類のデータを国としては新年度の調査から貸与可能としていきたいということでございました。

それで、市町村の教育委員会のほうに、このデータの貸与についてどう考えるかという照会が国から来まして、先日の1月21日までに回答を、ということでございましたので、実際には学校の考え方もありますので、校長会のほうに協議をいたしまして、塩尻市の教育委員会としては、一応3つのデータについては貸与可能という回答をしております。ただし、ウ) の個票データにつきましては、学校名等も含む全ての情報になりますので、括弧にありますとおり、学校や管理者等の同意なく、名称等を特定できるような分析結果を公表されることはない、というのが文科省の考え方でございましたが、実際に個別に同意、不同意ということではなく、下の四角の一番下にありますとおり、塩尻市としては、個票データは、貸与はするけれども公表はしないことを条件とするという形で、条件付きの貸与可ということにさせていただいております。これが1つ目のデータの公表・貸与に関する内容でございます。

それから、11ページです。先ほどの改正概要の3つ目の、小学校調査を中学校に送付できるというものでございますが、こちらについては、小学校と中学校の調査結果の連携が可能となるというものでございます。これまではそれぞれの調査については、小学校、中学校それぞれで完結しており、教育センター等での分析をもとに、それぞれの学校ごとに取り組んできておりますが、今後は小学校の調査結果を中学に送付できるということでもありますので、ア) にありますとおり、学校においては、設置管理者の判断の上、小学校の調査の結果等について、学校間での情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証をして教育の改善・充実に取り組むことができるようになるというものでございます。ただし、実際に小学校から中学に送付するに当たっては、ア) にありますとおり、保護者の同意を得るなど、必要な措置を講じる必要があるということでございます。それから、イ) にありますように、各教育委員会は平成32年度以降、小中学校の調査結果の関係について継続的な分析を踏まえ、改善・充実に取り組むことができるということです。平成29年度に調査した6年生の子が中学3年生になる平成32年度に、はじめて前回の調査結果を活用することが可能ということでございます。ウ) は実際にどういう形になるかということで、文部科学省では、個人票コードを回収することによって同じ児童生徒を特定して中学に送ることができるような方法をとりたいということでございます。こちらについては、実際に調査を行ってからの話であり、また、29年度に行った結果を中学で活用できるようになるのは32年度でありますので、校長会の

ほうとも協議をしながら、詳細については今後さらに検討をしていくこととしております。

実施方法（案）にありますとおり、保護者の同意を得たり、中学へどう提供していくのか、それから中学校の調査のときにどういう方法をとるか、また活用をどうしていくかというのは今後検討するというところでございます。報告期限が迫っておりましたので、定例教育委員会で協議する前に回答ということになってしまいましたが、そんな形で今回御報告をさせていただきました。以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。今の件につきまして、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

**小島委員** 小学校のときに学力が非常に悪くて、でも中学に行って急に伸びるお子さんもいらっしゃるわけですね。小学校のときに非常に悪い成績が、中学に行って成績の悪いお子さんの不利益にはなったりはしないんでしょうか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 調査自体は、特にその結果によって個別にどうこうということはございません。これまでは、小学校のときに結果が悪かった子が中学のときによくなったりとか、そのままだったりとか、そういったことが継続的にわからなかったのですが、そういう分析も今後は可能になるということです。今までは塩尻市でも小学校の調査結果で成績を上げなければいけない部分といいますか、少し理解が足りない部分を補完したりとかという取り組みをそれぞれの学校で行っておりましたが、今後はさらに小中連携しながら、個別の状況も把握しながらできるようにするという事です。直接不利益になるということはないと思われまます。

**小島委員** 先生方がそのお子さんを色眼鏡で見るということはないですか。

**石井委員** その点はしないでしょ。

**小島委員** そうですか。わかりました。ありがとうございます。

**山田教育長** ほかに、御意見、御質問はありますか。

**小澤教育長職務代理者** 昨年冬ころ、この問題が報道されたわけでありまます。その中で、趣旨とか目的等はまあいいだろう、だけど、このデータが民間に渡ることが考えられると。そうしたときに個人情報漏えいとか、あるいは恣意的な解釈、活用、利用が危惧されると。そういうコメントが載っていたわけでありまます。私もそうだなあと思ったわけでありまますけれども、市教委として、こういうような文科省の施策に対して、この危惧に対して、また、指摘に対しての受けとめをお聞きしたいと思いまます。これが1つ目。

2つ目は、大学の研究者あるいは国等の行政機関の職員が、今度は保護者に対して調査ができる、直接できるということです。となると、研究者は何を聞いてくるのか、予想がつかない。全然わからないわけです。事前に調査内容を把握するとかそういう機会があるのかどうなのか、2点を教えていただきたい。

事務局は1月21日に条件つきではありまますけれども、もう承諾したとありまます。そうすると、今後は、この契約はその研究者と学校との2者で行われていく。すると、そこへ市教委はどうかかわりをするのか。ここを教えていただきたい。最初にこの3つの質問をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** まず1つ目の、民間に対して提供されるということでありまますけれども、10ページの先ほどの趣旨・目的のところ、データの利用目的・趣旨ですが、これは児童生徒の学力、学習状況または生活習慣等の把握・改善、それから教育施策の改善・充実に資することを目的ということに限定されておいまますので、実際に民間において営利目的とかそういったことに使われることはないと考えているところでございまます。

それから、今回の提供については、文科省のほうに申請があつて提供していくということになるうかと思いまますので、直接学校に対して申請者からやりとりをするということはないという認識で

おります。そういうことですので、直接市の教育委員会とかに申請があってそれを貸与していくということにはなりませんので、そういった心配はないと思います。ですが、データ自体は市町村のデータでありますので、国のほうにも、そういう不利益な扱いや個人情報不正に使われることのないように働きかけを、市町村の教育委員会としても行っていく必要があるかと思えます。2つ目、3つ目の質問へのお答えはそんな形かなと思えます。保護者に対する調査というのも、貸与の申請者が直接調査できるということではなくて、国の行う学力・学習調査の内容として、保護者に対する調査も項目として実施することができるということです。

**山田教育長** 御意見ありましたら。

**小澤教育長職務代理者** 性善説に立てば、課長の答弁のとおりだと思います。チェックといいますが、注視といいますが、見届けるといいますが、そういう観点に立ったときに市教委のほうでも、例えば研究者から送られてきた指導、助言内容を自分たちのところへも送ってもらってチェックする、あるいは個票のデータがどうなされているのかということを追跡して調べるとか、そういうようなかわりが求められると思います。トラブルがないように市教委でもかかわっていただきたい、そんなお願いであります。

**山田教育長** ありがとうございます。

**小澤教育長職務代理者** 意見をいいですか。

**山田教育長** はい。今の点については、その点に注意しながらまた。

**小澤教育長職務代理者** これをやる施策の意味とか意義とか趣旨はよくわかります。よくわかりますが、研究者から送られてくる指導、助言の内容は、あくまでもデータから得るもの、データからの助言だと思います。私は、実際の授業の場面を通すとか、教師とのやりとりを持つとか、あるいは市教育委員会へのヒアリングがあるとか、こういう実際の行動を通したのではないということ、こここのころに、今回の研究者の指導、助言するのは説得力の面でどうかなってことを思うわけでありまして。だから私たちも、そこら辺のところは常にわきまえていかなければいけないなど、そんなことを思っています。学校の指導力の向上、教育行政の向上、改善ってというのは、あくまでも現場の実際を踏まえたものでありたい。現場を大事にする、現場を見つめる、そういうスタンスでありたいと、そんなことを思っております。以上です。

**山田教育長** 現場の状況があるがままにまず見ていくということは、一番重要なことだと思います。

あともう1点、文科省だけの分析ではなくて、科学的根拠、たくさんのデータをもとにした研究による科学的な根拠を持った施策への提言というようなものが出てきた場合については、それも1つ大切なものとして、その提示されたものと現場の子供たちの状況、それから市等の状況等をきちんと把握した上で、教育委員会全員で本市の教育のあり方についてはしっかりと熟議をしていかなくちやいけないなど、そのように思いますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

**小澤教育長職務代理者** ありがとうございます。

**石井委員** この調査に対して、今の小澤先生の疑問に思うところは、何を意図していますか。

**小澤教育長職務代理者** 今回の意図するところ、趣旨はわかります。教育長の言ったように、科学的な面、また、実際の面、これをジョイントして方向性を探る。これはよくわかります。わかりますけれども、いつでも私たちの第一義の姿勢は、目の前にあるものに、どうなのかな、いいのかな、クエスチョンで見る、この姿勢がうんと大事なことだと思うんです。データからが全てではない。また、外から得たものには、イエス、イエスじゃなくて、そこにどんな問題があるだろうか、実との違いは何か、危惧するところはどこか等々、吟味しながら気をつけていきたい。そういう点で発言しています。

**石井委員** そうすると、ここに出てきた問題については、そんなに重要視されるべきものじゃなくて、

1つの例として出てくるということですか。

**小澤教育長職務代理者** データは重要です。権威や専門家がやっているんです。それを無視するなんてことは、一言も言っていない。これもやりつつ、しかし、ここに弱さもある。今、言ったように実際の姿を見てないんです。私たちは、教育の世界で生きる中、実際を見て物を言ってくださいと、そういうことを教わってきている。今回、その点が弱いんじゃないかなってことを常に心の中に置いときましょうと、こういうことなんです。

**石井委員** 教師の経験者じゃなきや。

**小澤教育長職務代理者** 理に裏付けられた経験こそ、これが一番大事なスタンスだとは思っております。

**石井委員** 今のお話でわかりました。

**山田教育長** では、先ほど、私、まとめさせていただきましたので。現場第一主義ではあるんだけど、やはり科学的な知見も参考として、時に応じて子供たちの学ぶ現場の状況を見て改善を目指していくという意味でこのデータを提供してまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。それでは、先に進めさせていただきます。

#### ○報告第5号 研修紀要について

**山田教育長** 続いて、追加になりますが報告第5号で研修紀要について、事務局の説明をお願いします。

**碓井主任学校教育指導員** 急にとということで、申しわけありません。お手元に、市教育センター作成の28年度の研修紀要、こういう黄色のファイルがございますけれども、これをお配りいたしました。本年度も市内教職員の今日的な課題等への資質向上を図るために、夏期休業中を中心に、研修講座を開催いたしました。この冊子は、そのときの資料を中心にまとめたものでございます。本年度は、ファイルを開いていただいて、黄色の初めの中表紙の裏に一覧表が載っておりますけれども、小学校英語活動研修や特別支援教育研修など10講座に延べ484人の教職員が参加し、それぞれの講座の趣旨に即して研修を深めることができました。

その横、はじめににという部分のページの中ほどに、各講座の参加者の感想の代表例を挙げておきましたけれども、例えば6月23日の英語活動の研修については、漢字や地理等を関連させた子供たちのレベルに合った外国語活動が目の前で行われていて驚いた。もっとこれらのことに注視して活動を考えたい。小学校でアルファベットを学習することについて、中学校の立場からすると、文字が書けると中学校の内容が理解しやすいのでとてもよいと思う。これは、中学校の先生からでありますけれども、それなど、子供たちの実態に合わせた効果的な活動の仕方や小中の連携に触れて研修できたという感想などが出されております。

そのほか各講座につきましては、中に中表紙がついているわけでありまして、それごとになっておりますので、またご覧いただき、御指導いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありますでしょうか。では、また時間を見て、中身を見ていただければありがたいと思います。

それでは、次に進みます。

## 4 議事

### ○議事第1号 学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命について

**山田教育長** 議事第1号であります。学校運営協議会委員の解任及び補欠委員の任命についてを議題

といたします。資料は12ページ、13ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、議事第1号、お願いいたします。学校運営協議会委員の解任と任命について、でございます。こちらは、前回12月の定例教育委員会でも7人の委員の解任と12人の新たな委員の任命をお願いしてございますけれども、今回、内訳にありますとおり、塩尻東小学校の学校運営協議会委員の解任がお1人、任命がお1人、それから吉田小学校の学校運営協議会委員の解任が1人に対して5人の任命ということで、2校から提出がありましたので、ここでお願いしたいものでございます。

解任日につきましては、1月31日。それから補欠委員、追加委員の任期につきましては、2月1日から平成30年、来年の3月31日ということで、現在の委員の任期の残任期間ということになります。

委員報酬については前回と同様、1月当たり500円ということで、月割りになります。

13ページにそれぞれの名簿がございます。解任の方はお1人ずつですが、前回の解任の方と同じで、民生児童委員の任期満了により改選になるということで、解任の申し出がございました。それから、任命のほうでございますが、東小学校の委員は、新しい民生児童委員でございます。吉田小学校のほうは、上から3人の方については民生児童委員の改選に伴うものでございます。それから、下の5番、6番の2人でございますけれども、こちらは関係行政機関の職員ということで、市の吉田児童館の館長、それから吉田児童館分館の館長の2人を、今回、新たに追加で任命したいというものでございます。

12ページにお戻りいただきまして、今回、これで任命いただきますと、新体制のほうは合計で、運営協議会委員218人になるものでございます。よろしく申し上げます。

**山田教育長** ただいまの議事第1号、概要につきまして、御質問、御意見ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** ないようでありますので、議事第1号を原案どおり決定してよいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** 異議なしと認めます。よって議事第1号は、原案のとおり決することといたします。次に進みます。

## 5 その他

**山田教育長** 5その他であります。本日、配布資料、この中から、まず初めに、えんぱ一保育園についてお願いいたします。

**青木こども課長** では、こども課から、えんぱ一保育園についてお願いをいたします。お手元の資料になりますが、A4のカラーの1枚物、親子でイクジー・えんぱ一保育園をごらんいただきたいと思っております。

本市では、子育てしたくなるまち日本一を目指しまして、にぎやか家庭応援事業を実施しておりますが、その中の1つとしまして、昨年度は2回、今年度は10月にも開催をさせていただきました、親子でイクジー・えんぱ一保育園を2月11日土曜日にえんぱ一く3階フロアで開催させていただきます。対象につきましては、未就学のお子さんと保護者の皆さんで、いろいろな遊びを通して親子の出会いを育んだり、親子ともにリフレッシュをしたりしていただきながら、保護者の皆さんにも育児の楽しさ、家庭での育児の重要性を知っていただくことを目的としております。また、松本短期大学の幼児保育学科とコラボしまして、保育士を目指す学生の皆さんに、いろいろな体験コーナーを考えていただいております。保育士を目指す学生にとっては、保育士という仕事をよ

り身近に感じていただくとともに、親子の気持ちを理解したり、お子さんたちに実際接していただいたりする実体験の場ともなっております。

内容につきましてはごらんとおりでございますけれども、イクメンジャーショーですとか、ちぎり絵あそび、ボールあそび、そのほか子育てネットワーク推進懇談会による春まちコンサート等、盛りだくさんの内容となっております。なお、余談ではございますけれども、この春まちコンサートには、教育長さんも客演をしていただける予定となっておりますので、お忙しい中ではございますけれども、市内の子供たちの笑顔を見に、お出かけをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。こども課からは以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。

**中島平出博物館長** お手元のほうにチラシを2枚用意させていただいております。まず、平出博物館の企画展、塩尻の出土品大集合であります。これは、今回、片丘地区に焦点を当てまして、片丘小学校に特に所蔵されているもの、日ごろ見ることのできないものを展示させていただいております。ぜひお出かけいただければと思っております。

もう1枚のほうは、本洗馬歴史の里資料館の展示会になります。幕末にかかわる、本洗馬にかかわる志士の方の書画を展示させていただいております。特に山本貞一郎の古書なんかは、私のようにもう感性の摩滅した者でも見ると、圧巻されるようなものもありますので、ぜひお出かけいただければというふうに思っております。なお、年間の展示会開催の時期につきましては、来年度の日程を、今、検討させていただいている時期でありますので、寒いときに寒いところへ来ていただいて恐縮でございますけれども、水潤む春に持っていけるかどうか、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**山田教育長** そのほか、全員の皆さんから何かありましたらお願いします。

**林委員** 済みません、質問なんですけれども、今、感染症がはやる季節ですので、以前ノロウイルスが吉田小学校の調理員の方が発症したという事例がありましたけれども、また確認の意味で、ノロウイルスに特に固執してお話を聞きたいんですけれども、もしかかった場合にどのように処理というんですか、仕様というかマニュアルみたいなもの、それから、どういうふうにするのかという手順っていうんですか、そういったものをお聞きしたいことと、それとあと仕事に復帰する場合に、どういうふうに復帰していくのかと、その辺、もう一度確認という意味でお願いします。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 給食に携わる調理員や栄養士の場合には、まず、症状が出たときには自宅待機ということになり、検査を実施します。検査を実施しないとノロかどうかというのが確定しませんので、下痢等の症状が出たときにまず検査をします。症状が出て、ノロだという診断が出た場合は、症状が治まり再度検査をして菌がなくなるまでは自宅待機という扱いになります。もしその職員が、症状が出たときに現場で調理をしていた場合には、給食室を消毒をした後で再開するということとなりますので、一時給食はストップになります。

**林委員** はい、わかりました。ありがとうございます。ちょっと、なかなかノロというのは、菌自身がなくなるのに期間がかかるということなので、復帰するまで何回かまた検査を受けたりする手順があるのかなと心配したり、やはり安全性ということを見ると、食べ物を扱うので、菌が出なくなるまでというふうにしていただかないと、ちょっと不安な部分もあったものですから、確認したかったです。ありがとうございます。

**石井委員** スポーツのほうでちょっとお聞きしたいんですけれども、体育館は、今は何の研究委員会でやっていますか。

**田下生涯学習スポーツ課長補佐** 今、検討委員会的な組織はございません。ただ、市議会のほうに新体育館に関する特別委員会というものがございまして、市議会議員全員さんの、全員の特別委員会

に協議をさせていただいている状況です。

**石井委員** そうですか、わかりました。実は、サブアリーナを削るっていうことに対して、非常に大きなブーイングが起こっているんで、どこで一体決めているんだっていうような、私はそこへ一般から、あるいは体協からも参画しているんだなと思っていましたけど、議員だけの研究会っていうことやっているわけですね。

**田下生涯学習スポーツ課長補佐** はい。前回12月の21日、市議会の特別委員会のほうに、事業費の抑制を図るためにサブアリーナを設けない、ただ、競技場を基本計画の規模であるバスケットボールで3面を確保できる規模を確保するというので、事業費の抑制を図る一案として提案をさせていただいております。ただ、特別委員会、市議会の特別委員会の中で、協議させていただいた内容を踏まえまして、再度市としての考え方を体育協会の競技部等のヒアリングも実施する中で、現在、検討をしているところでございます。

**石井委員** 実は、体協の専務理事とこの間一緒になったんですけども、体協はどのように関わっているのかと聞いたら、全然音沙汰ないと、お呼びがかからないという話でしたものですから、ただ議会だけで決めるということは、おかしいなというふうに思ったんですけども、やっぱりそういう大きな建物とか何だかっていうことになると、議会だけで最終的な結論を出すわけですか。

**田下生涯学習スポーツ課長補佐** 2点、済みません、お答えさせていただきます。体育協会のほうにもヒアリングを1月13日までの日程でヒアリングをかけさせていただいておりますので、そこら辺は、ちょっと体育協会さんの御認識が何も参画していないというのは、ちょっと正直驚かされたところでございます。

今後の日程でございますが、市としての今回の体育協会へのヒアリングを行いまして市としての方針を固めた中で、現在、想定される市が捻出できる事業費の中でこういった体育館が考えられるということで、市議会の特別委員会に御提案を申し上げまして協議をさせていただきまして、決定をしていければと考えております。

**石井委員** その市議会の特別委員会だけで物事運んでいっていいのかどうかっていうところに、ちょっと疑問を感じるんですけども。では、市議会にスポーツに詳しい人が何人、どれだけいるかと、サブアリーナっていうのはどういう意味で持っているのかとか、どういう役割をするのかということを理解してない人たちに、そういった話を持っていっても無理ではないかと思ひまして。体協に話ししたら、専務理事も、全然、音沙汰ないというような話だったものですから、ちょっと不思議に思ったわけです。サブアリーナのあり方っていうことに対して、もっとみんなで研究をさせていただきたいなと思ひますし、これからの体育館って、ただ競技をすとか競技を見るということよりも、市民の体力づくりというようなことで、それを目的にしてつくっていかないと、市民の利用度っていうのはなかなか伸びません。ちっとも体育館使っていないじゃないかっていうような苦情が来るんじゃないかなというふうに思ひて聞いておりますけども。その中で、一番手っ取り早く人が来てもらって一番盛況にやってもらえるのは、フィットネス。フィットネスは欠かさざるべきものじゃないかなと。今、松本あたりの私的なフィットネスへ行けば、もう本当に朝から満員です。そんなようなことで、そういった面も考慮した中で考えていただきたいなと思ひましたので、ひとつこれからどういう具合に動いていくのか知りませんが、お願いしたいと思ひております。

**岩垂こども教育部長** 田下補佐と同じ答えになるんですけども、まず1点ですね、体協さんのほうにもお話はさせてもらってますけれども、ちょっと体協さんの中にはですね、もっと大きなものをつくってほしいっていうような御意見も確かにあります。例えばそのサブアリーナに関してはですね、今、補佐も言いましたように、当初は一体型にして建設費をさげるということだったんですけども、もう1つの案のですね、サブアリーナも含めたものを、今、考えております。単純にサブアリーナ

をつくるかつくらないかっていうことになればですね、それも含めた案を、今、考えておりますので、全然、サブアリーナはやめましたということではございませんので、お願いしたいと思います。

それで、あとフィットネスというか、体育器具を使った場所もですね、安曇野市さんは何かつくらないみたいなんですけども、うちのほうは当初からですね、それはつくる予定でおりますので、ランニングコースも含めたものということで、今、もう一案ですね、考えている最中でございますので、どこでじゃあ、決定するんだということになるんですけど、またアンケートを取るというわけにはいきませんので、あと32年までに完成させていかなければいけないとスケジュールもございますので、今年度中にはですね、そこのあたりについては決定していかざるを得ないという、ぜひ決定していきたいというふうに考えておりますが、今の現在のところではですね、私が個人的には言えないんですけども、先ほど言いましたように、サブアリーナも含めた部分も考えておりますので、また貴重な御意見をいただきたいというふうに思います。

**石井委員** なぜ私、そういうこと言うかっていうと、メインアリーナは競技種目で2コート使ってもいいと思います。それを休んでいる選手は、そこでトレーニングをすとか、あるいは秘密会議をすとかっていうようなことで、サブアリーナが必要ではないかと。また、競技をやっている間に違うものが入ってきた場合、例えばフィットネスをやるような場合には、サブアリーナでやればいいんじゃないかというようなことで考えていけばいいんじゃないかなと思ったもんですから。

それと、場所をよく、ランニングって言いますけども、私が言っているのは、2階にランナーをつくるんですよ。ランナーは、手すりのとこへずっと、あなたはいつも何十キロで走りなさいというようなことで、私は黄色、赤だっというようなことで、そのランナーを目当てで走るといようなランニングコースというようなことを言っているわけですけども。そこら辺まで大変だと思えますけれども、なるべく市民が大勢使えるような方法ということのほうを大事にして考えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

**山田教育長** では、よろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 1つ質問。

**山田教育長** はい、どうぞ。

**小澤教育長職務代理者** 質問お願いします。こどもしおじり事業、今日、新聞にも大変盛況であったという報道がありまして、中身もよくわかりました。そこで1つ質問なんですけれども、一番裏のページです。今、私の頭の中には中学校の職場体験があります。その職場体験を行っていく際、受け入れてくださる企業を探すことにうんと苦勞するわけです。ところが今回、こんなにたくさんの企業の方が参加して下さってる事実を見たとき、非常に驚きなんです。思いもよらないというか、たとえば、農業公社だとかトラフィックだとかカウンセリング研究会だとか、フォーラムの事務局だとか高校だとか、学校現場では思いもよらないところまでもが協力してくださってる。中学校であれだけ苦勞しているんだったら、中学校の職場体験の引き受け手を探す中に、わおんさんも加わってくだされば、うんと楽なものにな、なんてことをひそかに思うわけです。そういうことはできないのでしょうか。

**宇治橋交流支援課企画運営係長** 今回、御協力いただいている方たち、の一覧がありますが、市とわおんが協力して交渉を進めました。断られた団体もかなりあります。物品の提供のみや、当日の専門家としての参加等があり、わおんは、今回のイベントで人脈はできたと思いますので、御相談いただくのもいいかと思えます。私からは、何もお答えできませんが。

**小澤教育長職務代理者** そうですね。また教育総務課のほうと連絡を取り合って。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 教育総務課のほうでも、キャリア教育が大きな課題ということで捉えておまして、現在、キャリア教育の協議会を立ち上げて、学校ごとに職場体験の場所

を採すのではなくて、市全体として取り組んでいけるように進めております。今回、こういうイベントでたくさんの方の企業の方に参加いただいておりますので、イベントと実際に職場に受け入れるのでは、少し負担とかそういったものも違うとは思いますが、ぜひ、わおんの取組みなり、こどもしおじりのアイデアなども参考にしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**石井委員** そのキャリア教育の件で、学校訪問したときに先生のほうから言われたんですけども、なかなか受けていただけないという話がありまして、ぜひ教育委員会のほうでもって働きかけをきちんとしてもらえないかというような話がありましたけども、今はどうなんでしょうか。学校から直接行くと、なかなか受けてもらえないのか、どういう意味で受けてもらえないかってこと、ちょっとわかりませんが、そこら辺は事情おわかりですか。

**青木こども教育部次長（教育総務課長）** 以前も若干お話ししましたが、学校のほうで先生が直接お願いするだけでは、やはり対応が限られてしまうということで、こんにちは教育委員会とかそういった場においても、依頼が大変だということ、それから企業が偏ってしまうというような話が出ておりましたので、本年度、市全体のキャリア教育協議会というのを立ち上げまして、商工会議所の方ですとか、そういった方たちにも入っていただいて、まずリストアップ等から始めています。企業へのお願いは、今後は協議会のほうでやっていこうということで、新年度から具体的に動き始めるかと思いますが、組織はできておりますので、学校に負担をかけないような形で取り組んでいけるかなというような状況でございます。

**石井委員** ぜひ、そんな手順をしておいていただきたいと思っております。

**山田教育長** キャリア教育については、キャリア教育の一番大事な意味を、各事業者の方々にもご理解いただきたいと思っております。そして、何とかご協力いただき、次世代を育てなければ未来はないという、そういう気持ちでやっていただければと願って、働きかけていくつもりでおります。

## 6 閉会

**山田教育長** これで、よろしいでしょうか。ないようでありますので、本日予定されていた案件は、全て終了いたしました。以上をもちまして1月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時47分に閉会する。

以上